

## 【第3回】 習志野市制施行70周年記念事業実行委員会 議事要旨

1 開催日時 令和5年11月24日(金)午後3時30分～午後4時55分

2 開催場所 習志野市庁舎3階 特別会議室

3 出席者

【構成員】	市長【会長】	宮本 泰介	習志野市議会議長【副会長】	佐々木 秀一
	副市長	欠席	教育長	小熊 隆
	企業管理者	市川 隆幸	習志野市社会福祉協議会会長	高橋 勝
	習志野商工会議所会頭	芦澤 直太郎	習志野市農業委員会会長	三代川 彦博
	習志野市芸術文化協会会長	中谷 時男	習志野市スポーツ協会会長	伊藤 寛
	習志野市連合町会	鈴木 とし江	習志野市小・中学校長会会長	蓮 一臣
	連絡協議会会長			
【事務局】	総務部長	遠藤 良宣	総務部次長	佐々木 博文
	総務課長	中野 幸子	総務課主任主事	林 優樹
	総務課主任主事	齋木 若菜		

4 議題

第1 会議の公開(非公開)

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 審議

(1) ロゴマークについて

(2) 冠事業の申請等について

(3) 習志野市制施行70周年記念市政功労者表彰について

第5 その他(事務連絡等)

(1) 令和6年度の会議日程について

5 会議資料 別添のとおり

6 議事内容

### 日程第1 会議の公開(非公開)

会議は要綱の規定により、原則公開となっているため公開すること、ただし、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることで承認された。

### 日程第2 会議録の作成等

会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容及び発言委員名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することで承認された。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

会長から小熊委員が指名された。

### 日程第4 審議

#### (1) ロゴマークについて【資料1・2・3】

事務局より説明後、以下のとおり質疑応答があり、最優秀作品候補は2番に決定した。  
なお、補正・修正を含めたロゴマークの最終決定は会長及び副会長へ一任された。

【事務局】 ロゴマーク案の募集は、「ロゴマーク案要領」に基づき行った。

まず、「1.応募資格」はプラッツ習志野で活躍する「クリエイターズクラブ」のメンバーを対象とした。

「2.応募期間」は、9月19日～10月20日の約1か月の間とした。

「3.最優秀作品の取り扱いについて」では、最優秀作品候補の決定後、作品に当たっては補修・修正を依頼する旨を記載した。

なお、この件は、大切な事項となるため、応募者に対して、作品の受領後に再度周知している。

「5.ロゴマークの概要」では、8月に決定したキャッチフレーズ「演奏(かなで)よう 未来へ 70th」をテーマとして、キャッチフレーズから連想され、かつ習志野市のイメージにふさわしいものとした。

「6.募集内容」として、「形状は『真円』、『正方形』をそれぞれ1つずつ製作すること」、「カラー』、『白黒』をそれぞれ1枚ずつ提出すること」、「ロゴマークの詳細な形状・サイズは問わないが、幅広いサイズで利用される事を前提とすること」、「直径又は一辺が2cm以内のサイズに縮小しても文字がつぶれないなど、読みとれるもの」とした。

その他、応募に当たっての注意事項等については、要領に記載のとおりである。

次に、資料2「ロゴマーク 応募一覧」について説明する。

募集の結果、4名より、9件の応募があった。資料の順番は提出順となっている。このあと、一つずつ図案の補足説明をするが、その内容は応募の際に作成者本人が記載したコンセプトとなる。

1番は、Narashino City 70 のアルファベットをマークに、「人」「街」「自然」「芸術」をアイコン化したものである。優しい色味と丸みのあるロゴに、音波のようなハーフトーンパターンをあしらった。左上から、N.C.70となっている。

2番は市の木「アカシア」を色彩豊かにし、個性溢れるワクワクしたデザインを目指した。音楽を奏でるようなタイポロゴで軽やかで明るい未来を表現している。

3番は、70年の歩みを示す五線譜のロゴである。飛び立つ水鳥は、未来に羽ばたいていく力強さを表現しており、海のブルーと、生命の輝くイエローが、POPかつ元気なイメージである。

4番は、谷津干潟の豊かな水をイメージして、習志野市から奏でられる音楽が未来へと伝播していく所を表したものである。習志野が70周年であることもひらがなを用いてわかりやすくアピールしている。左上が

「な」、左下が「ら」、右上が「し」、右下が「の」となっており、下段の「ら」と「の」は「70」に見える。

5番は、未来の明るく優しいまちづくりに向けて、みんなが音を奏でながら楽しく暮らすことができるようなイメージで作られたものである。

6番は、女の子が音楽の持つ力を通じて、習志野市の未来が明るくなるよう願いながらピアノを弾くことで、これからのまちが丸く明るくなるようなイメージで作成されている。

7番は、習志野市の伝統のあるガス灯を「未来を照らす灯」に見立ててデザインした。ガス灯の周りに音楽が流れる様を、五線譜のラインに沿って、キャッチコピーを配置することによって表現した。

8番は、70周年にかけて音階(7音)と虹色(7色)の要素を入れ、市庁舎にも取り入れられたピアノをモチーフに、シルエットが特徴的なデザインになっている。一見単色に見えるが、虹色の五線譜のラインのあしらいは、市役所外のピアノ階段をイメージしており、未来へ上がっていくという意味もこめられている。

最後の9番は、虹色の五線譜で習志野市を囲み、その上に大きく文字が配置されている。要素自体がシンプルなので、色を散りばめることで賑やかさやお祝い感が出されている。「70th」は音楽記号っぽさを表現した字体となっている。

以上が、応募のあったロゴマーク案となる。なお、5番の作品は募集要件である「真円」、「正方形」の2つが提出されていないため、応募要件を満たしていないが、掲載している。

次に、先日行われた企画準備委員会において意見徴収を行ったので報告する。

企画準備委員会の意見聴取前に、事前に一委員から類似作品の有無について質問があったため、事務局にて調査したものを報告した。

まず、3番の作品については、今年の6月に埼玉県飯能市が発表したロゴマークが類似していると考えられる。なお、飯能市は令和6年1月1日に70周年を迎える。同様に、「ファッションセンターしまむら」のチラシに掲載されていた「70」のロゴは五線という点が類似している。

次に、7番と8番は事務局にてインターネットの画像検索にて類似作品を発見した。

以上の類似作品を意見聴取前に紹介している。

意見聴取のうち、全体を通じた意見として、「習志野市のロゴマークであることがわかるように、本市のゆるキャラであるナラシド♪を入れた方が分かりやすい」、「ロゴマークを使用する際は、習志野市制施行70周年といった標記をいれるとより70周年であることが目立つのではないか」という意見があった。

これらのことを踏まえ、各委員から意見聴取した結果は次のとおりである。

まず、一番票数が多かった作品は、6票で2番であった。

理由として、「『音楽のまち』のイメージが直感的に伝わる。」、「やさしい雰囲気があり、音符♪からキャッチフレーズを連想しやすい。」、「市の花は『あじさい』として有名であるが、市の木が『アカシア』であることを今回のロゴマークで初めて知ることができた。」、「白黒印刷でもはっきりとわかる」、「ナラシド♪を追加することを考えるとアレンジしやすい」といった意見があった。

ただし、補正・修正の意見として、「『narashino』のフォントを『F O t h』と同じフォントに変更したほうがよい。」、「市の花の『あじさい』も入れると良い。」、といった意見があった。

次に票数が多かったのは4票で4番であった。

理由として、「デザインが斬新」、「音楽や水辺と関連している市であることがわかる。」、「ナラシド♪の色と合う。」、「小さくしてもわかりやすい。」、「何回も見ると愛着がわいてくる。」といった意見があった。

ただし、補正・修正の意見として、「説明を聞くと『ならしの』になっているのがわかるが、初見だとわかりづらいので配置を変更したほうが良い。」、「右上の『し』のサクスをナラシド♪が吹いているようにすると良い。」、「白黒にした時に色が全体的に薄い。」といった意見があった。

3番目に票数が多かったのが2作品あり、それぞれ3票であった。

1つ目が1番で、理由としては、「文教住宅都市である習志野市を表している。」、「シンプルで見やすい。」、「白黒印刷にしてもわかりやすい。」といった意見があった。

ただし、補正・修正の意見として、「『Narashino City』を表現しているNとCは、成田市や流山市とも重なるため、習志野市とわかるような記載が必要であること」、「カラーの色が薄いので、濃い色合いにしたほうが良い。」といった意見があった。

2つ目が3番で、理由としては、「デザインとして非常にきれいにまとまっており、習志野市としての『音楽』、『水鳥』を表現している。」、「五線譜も音楽と関連して良い。」、「白黒印刷にしてもわかりやすい。」といった意見があった。

ただし、補正・修正の意見として、「飯能市と似ていると感ずるため、配置や字体の変更は必要である。」、「音符をくわえる水鳥の影をナラシド♪の影(緑)に変更したらどうか。」といった意見があった。

以上を踏まえ、本日はこのロゴマークの選考を行っていただきたい。

【芦澤委員】 募集要領では、「真円」と「正方形」それぞれの提出を求めているが、その意図は何か。片方だけを使用するのか、それとも両方を併用して使用するのか。

【事務局】 使用用途としてはウッドバッジの作成や封筒やのぼり旗などに印刷することを予定している。その他にも使用する中で使いやすい方を使用することを想定し、両方を提出いただいている。

【佐々木副会長】 前はどのようなものだったか。

【事務局】 前回のキャッチフレーズは「JUMP 習志野 60」で、キャッチフレーズをそのまま引用し、丸と長方形を作成している。

今回のキャッチフレーズは長いので、候補作品においてもキャッチフレーズが入っているのもあれば、入っていないものもある。

【芦澤委員】 応募作品の中に、キャッチフレーズや習志野市という文字が入っていないものについては、ロゴマークの外で適宜記載をして補う予定なのか。

【事務局】 ロゴマークの外で適宜記載して使用することもできるが、ロゴマークの中で補う形に修正を依頼することもできる。

～暫時休憩(意見交換)～

【宮本会長】 各委員から意見も出尽くしたようであるため、無記名投票によって優秀作品候補を決定したい。

～投票～

【投票結果】

1位 2番(6票) 、 2位 3番(3票) 、 3位 1番(2票)

【宮本会長】 各委員の意見を基に、会長及び副会長に決定を一任いただき、後日報告をさせていただく形によろしいか。

～一同承認～

それでは、最終決定は正副会長に一任いただき、委員の皆様には後日報告させていただく。万が一、応募者の方に補正・修正を拒まれた場合は、本日の皆様の意見を反映し、別の作品に決定する可能性があることをご了承いただきたい。

それでは、ロゴマークの審議を終了し、次の審議に移る前にロゴマークの今後のスケジュールについて、事務局より説明をする。

【事務局】 ロゴマークの今後のスケジュールについて、説明する。最優秀作品候補に選考されました2番の作成者に対し、このあと補正・修正の依頼をする。補正・修正を行ったものについて、類似作品がないか簡易調査を特許事務所へ依頼し、最終的に最優秀作品、すなわちロゴマークとして決定する。ロゴマーク決定後は、キャッチフレーズとあわせて、各方面へ広報を開始する。なお、最優秀作品の作成者には、謝礼金をお渡しする。

## (2) 冠事業の申請等について【資料4】

事務局からの説明後、以下のとおり要望があり、提案のとおり承認された。

【事務局】 「1趣旨」として、冠事業は市民又は団体が主催・企画する事業について、「祝・習志野市制施行70周年」又は「習志野市制施行70周年記念」の冠を事業名に付けていただき、70周年を共に盛り上げていただくものである。

「2 実施期間」は記念事業の実施期間と合わせ、令和6年度である、令和6年4月から令和7年3月までとしている。

「3 協力内容」については、申請後、承認をした事業に対しては、(1) キャッチフレーズ・ロゴマークの使用許可、(2) 広報習志野及び市ホームページでの周知、(3) のぼり旗等の物品の貸し出しを予定している。

「4 申請について」は、対象となる事業や申請方法を記載している。(1) 対象事業及び対象外事業は資料に記載のとおりである。

(2) 申請方法については、市ホームページにある応募フォーム、または紙媒体での承認申請書の提出のいずれかによるものとする。

承認後、事業主催者は「祝・習志野市制施行70周年」又は「習志野市制施行70周年記念」の冠を事業名に付け、事業を実施していただく。なお、事業実施後は速やかに報告書を提出いただく。

今後、この案内は連合町会連絡協議会をはじめ、市民の方に広く周知していく予定である。

本日は、この内容にて冠事業の募集を行ってよろしいかお諮りするものである。

【佐々木副会長】 貸出し用ののぼり旗を作成する際は両面で作成して欲しい。

## (3) 習志野市制施行70周年記念市政功労者表彰について【資料5】

事務局からの説明を行い、提案のとおり承認された。

【事務局】 市政功労者表彰は市政の発展等に寄与された方を対象に、毎年、表彰式を開催しているが、これとは別に周年時に記念事業の一環として、別途「実施要領」を作成し、これに基づき、市長が表彰をしている。資料に記載の件数は、60周年時の実績となる。

市政功労者の表彰は市長が行うものであるため、市が主体となっ

て、各部局長で構成された表彰候補者選考委員会を設置し、各功労における表彰対象の範囲や基準年数などの表彰基準を検討していく。

表彰基準が決定次第、実行委員会の委員の皆様へ周知させていただくとともに、各部へ上申依頼を行い、令和6年4月に予定をしている実行委員会にて、表彰候補者についてご承認いただく予定である。

なお、市政功労者表彰の受賞者については令和6年10月26日（土）に開催する記念式典へ招待予定である。

## 日程第5 報告

事務局より令和6年度の日程について報告があった。